

# 大学の成績評価について

山梨学院大学では、単位修得と学習評価の基準について、以下のとおりに定めている。  
各授業科目の評価方法や定期試験の詳細については、シラバスや学生便覧を確認すること。

## 1. 単位修得について

単位修得の可否は以下に定める方法によって決定している。ただし、保健体育実技、実験、実習などがある科目は、平素の成績によって決めることがある。

- (1) 定期試験
- (2) 授業内テスト、レポート、報告
- (3) その他、各学科が相当と認める事由

## 2. 学業成績の評価

法学部法学科、経営学部経営学科、健康栄養学部管理栄養学科、スポーツ科学部スポーツ科学科の学業成績評価は、S、A、B、C、D、NS（放棄）とし、C以上を合格、D、NSは不合格としている。また、一部科目の成績評価は、P、NPとし、Pを合格、NPを不合格としている。

### 【成績評価の基準】

| 区分  | 評価 | 評価基準     | GP  |
|-----|----|----------|-----|
| 合格  | S  | 100点～90点 | 4.0 |
|     | A  | 89点～80点  | 3.0 |
|     | B  | 79点～70点  | 2.0 |
|     | C  | 69点～60点  | 1.0 |
| 不合格 | D  | 59点以下    | 0.0 |
|     | NS | 放棄       | 0.0 |
| 合格  | P  | 100点～60点 | 対象外 |
| 不合格 | NP | 59点～0点   | 対象外 |

### ● 単位認定試験の実施時期

試験は前期後期ともに原則定期試験期間中に実施されるが、科目によっては授業時間中に随時行う場合がある。

### ● 試験時間割

定期試験中にはUNIPAなどで試験時間割が発表される。通常の授業と異なる教室で実施される場合などがあるので、よく確認すること。

## ● 受験資格の喪失

次のような場合は、受験資格を失い、単位認定されないので注意すること。

- (1) 学生証の提示がない場合
- (2) UNIPA で、当該試験科目の履修登録をしていない場合
- (3) 学費等の納付義務を怠っている場合
- (4) 当該試験科目の欠席時間数が総授業時間数の 3 分の 1 を超える場合

## ● 追試験

定期試験をやむを得ない理由のため受験できなかった場合に行う試験である。

- (1) 追試を受験するには、「試験欠席届」を教務課に提出し、受験を認められなければならない。
- (2) 「試験欠席届」の提出は、原則当該科目の試験日翌日から 3 日以内。※別途指定があった場合にはその指示に従うこと。
- (3) 「試験欠席届」の提出には、以下の通りの添付書類が必要である。

| 欠席理由                               | 必要書類                                                 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 親族 (3 親等以内) の死亡もしくは葬儀              | 会葬礼状等 (葬儀日程等が確認できる印刷物)                               |
| 疾病等                                | 医療機関発行の診断書 (ただし、歯科は対象としない)                           |
| 交通事故                               | 事故証明書                                                |
| 電車等の遅延                             | 遅延証明書 (駅等で発行されるもの)                                   |
| 就職試験                               | 採用試験を実施した機関 (企業・団体・官公庁等) の証明を受けたもの (ただし、就職活動は対象としない) |
| 大学等の代表として出場する競技会もしくは全国レベル以上の大会への出場 | 当該大会のプログラムまたは参加を証明する文書に所属クラブの責任者 (部長) の認印を受けたもの      |
| その他                                | 受験できなかった理由を証明する文章<br>または証明可能な書類                      |

- (4) 追試験を欠席した者に対し、再度の追試験は実施しない。
- (5) 追試験の受験資格者を、前期開講科目は 7 月下旬に、後期開講科目および通年科目は 12 月中旬に発表する。

## ● 再試験

当該科目の定期試験の評価が一時保留の者に対し、再度行う試験である。

なお、法学部、経営学部、スポーツ科学部は4年次生のみ、健康栄養学部は全年次が対象となる。対象者は以下の基準により決定する。

- (1) 受験は本人の申請によりできるものではなく、大学が受験資格者を指定する。
- (2) 受験資格者を前期開講科目は7月下旬に、後期開講科目および通年科目は12月中旬に発表する。
- (3) 再試験の最高評価は、C評価（60点）とする。

## 3. GPA による成績評価

本学では、成績として GPA を算出する。（GPA とは、単位あたりの GP（=Grade Point）の平均値。）成績評価に対する GP は次のとおりである。

| G P 対象  | 評価  | 成績評価基準   | 可否  | G P | 評価内容（英文表記）                                         |
|---------|-----|----------|-----|-----|----------------------------------------------------|
| G P 対象  | S   | 100点～90点 | 合格  | 4.0 | 特に優れている(Excellent)                                 |
|         | A   | 89点～80点  |     | 3.0 | 優れている(Very Good)                                   |
|         | B   | 79点～70点  |     | 2.0 | 妥当と認められる(Good)                                     |
|         | C   | 69点～60点  |     | 1.0 | 合格と認められる(Satisfactory)                             |
|         | D   | 59点～0点   | 不合格 | 0.0 | 合格と認められる最低限の成績に達していない(Fail)                        |
|         | N S | 放棄       |     | 0.0 | 履修しているが最終試験を受けなかった場合及び最終試験の受験資格を満たさなかった場合(No Show) |
| G P 対象外 | P   | 100点～60点 | 合格  | —   | 合格と認められる(Pass)                                     |
|         | N P | 59点～0点   | 不合格 | —   | 合格と認められる最低限の成績に達していない(Non-pass)                    |
|         | R   | 単位認定科目   | —   | —   | 転編入や留学などにより他大学等で修得した科目を本学の単位として認定(Recognized)      |
|         | W   | 履修中止     | —   | —   | 所定の手続きを経て履修中止(Withdrawal)                          |

● GPA の計算方法 ※便覧と表記が違う

$$\text{累積 GPA} = \frac{\text{在学期間中における}((4.0 \times \text{S の修得単位数}) + (3.0 \times \text{A の修得単位数}) + (2.0 \times \text{B の修得単位数}) + (1.0 \times \text{C の修得単位数}))\text{の総和}}{\text{在学期間中における総履修登録単位数(D、N S の単位数を含む。)}}$$

$$\begin{aligned} \text{年度 GPA} &= \frac{\text{当該年度、学期における}((4.0 \times \text{S の修得単位数}) + (3.0 \times \text{A の修得単位数}) + (2.0 \times \text{B の修得単位数}) + (1.0 \times \text{C の修得単位数}))\text{の総和}}{\text{当該年度、学期における総履修登録単位数(D、N S の単位数を含む。)}} \\ \text{年度学期 GPA} &= \end{aligned}$$

【GPA 計算における留意事項】

- ①GPA は、小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位までの数値で、以下のとおり UNIPA での成績照会および成績証明書に記載される。
  - ・ UNIPA「成績照会」…年度学期 GPA、年度 GPA
  - ・ 成績証明書…通算 GPA
- ②累積 GPA を算出する場合、総履修登録単位数には、D 評価及び N S 評価の科目（以下、「不合格科目」という。）を再履修し、合格の評価を得た場合、それぞれ再履修前の不合格科目については、算入しない。
- ③不合格科目を再履修し、再履修の結果、再度不合格だった場合、累積 GPA に算入する不合格科目は 1 科目分とする。
- ④不合格科目に名称等変更が発生し、変更後の科目を再履修する場合、変更後の科目が教育課程上、同等とみなされるときは、同一科目として累積 GPA を算出する。

## ● GPA 計算対象となる科目

①G P A 算出の対象は、卒業要件に算入される全ての授業科目である。

(教職課程の科目は、卒業要件対象外の科目なので、算入されない。)

②ただし、次の各号に掲げる授業科目に該当する場合は、G P A 計算の対象外とする。

- ・ P、N P、W及びRの評価を受けた授業科目
- ・ 学部及び教学センターにおいて、学長が指定する授業科目

③G P A 対象外となる授業科目は、以下のとおりである。

| 科目群  | 2025 年度 GPA 対象外科目     |
|------|-----------------------|
| スポーツ | スポーツ実践(バスケットボール)      |
|      | スポーツ実践(バレーボール)        |
|      | スポーツ実践(バドミントン)        |
|      | スポーツ実践(柔道) ※2025 年度廃止 |
|      | スポーツ実践(軽スポーツⅠ)        |
|      | スポーツ実践(軽スポーツⅡ)        |
|      | スポーツ実践(トレーニング実践)      |
|      | スポーツ実践(卓球)            |
|      | 競技スポーツ実践 A            |
|      | 競技スポーツ実践 B            |
|      | 競技スポーツ実践 C            |
|      | 競技スポーツ実践 D            |
|      | 競技スポーツ実践 E            |
|      | 競技スポーツ実践 F            |
|      | 競技スポーツ実践 G            |

## ● 成績通知

前期末(8月上旬)、年度末(1月中旬) UNIPA 上で学生と保証人向けに成績が公開される。